

# 足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会の発足

～足羽川ダム工事事務所～

## ■目的と主旨

国土交通省が施行する足羽川ダム建設事業に対する暴力団等の反社会的勢力やその他、威圧的な不当要求行為等に対して組織的に対処、排除することにより、事業の円滑な推進と関係者の安全を確保する。

## ■構 成 員

### ◎会長

近畿地方整備局  
足羽川ダム工事事務所長  
宇根 寛

### ○副会長

福井県警察本部 刑事部  
組織犯罪対策課長 高山 徹也  
福井県福井警察署  
組織犯罪対策課長 松木 一樹  
福井県越前警察署  
刑事課長 小川 久典

### □相談役

福井弁護士会  
民事介入暴力対策委員会  
弁護士 川村 一司  
弁護士 紅谷 崇文

### ◇オブザーバー

公益(財)福井県暴力追放センター  
専務理事 藤井 寛之  
福井県 土木部河川課  
参事 松浦 好孝  
池田町 ダム対策室  
参事 山崎 政弥

## ■主な活動

### ○会議

定例会 年1回。実績報告、体制・方針の確認  
連絡会 適宜開催。個別事案の準備、対応、事後対策の申し合わせ。  
※運営上必要と認める場合には請負業者等、構成員以外の者の参加を要請。

### ○情報共有

既存の情報支援、事案発生報告

### ○現場対応・危機回避

現場体制支援  
巡視、事後の動向注視

### ○その他

排除活動への相互協力(啓発活動、広報)

## ■第1回会議内容

【平成26年4月22日(火)14:00～】

### ○連絡会会則の確認

連絡会会則を出席会員で合意し、確定した。

### ○足羽川ダム建設事業について

足羽川ダム工事事務所より出席会員に対し、事業の進捗状況(用地補償について、平成26年3月時点で、家屋移転者の約4割の方との契約、事業用地としては全体面積の約2割の用地について契約)等についての説明を行った。

### ○不当要求対策について

福井県警察本部組織犯罪対策課より、全国及び福井県内の暴力団の情勢についての説明及び不当要求行為等の基本的な対応についての説明を行い、各機関が連携することの必要性を確認した。



【福井県警察本部葵分庁舎にて開催】



## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 用地課  
〒918-8239 福井県福井市成和1-2111  
TEL 0776-27-0642



平成26年4月  
国土交通省 近畿地方整備局  
足羽川ダム工事事務所